

第6章 市民、事業者、八尾市の行動指針

地球温暖化対策を推進し、温室効果ガス削減目標を達成するためには、第4章に示した中期ビジョンを推進することに加え、市民、事業者、八尾市のそれぞれが、日常生活や日頃の事業活動の中で自らの役割を果たすことにより、温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。

以下には、市民、事業者、八尾市のそれぞれが取り組むべき行動の指針と、三者協働による行動の指針とを示しました。

(1) 市民の行動指針

日常生活の中で多量の温室効果ガスが排出されていることを理解するとともに、日常生活から排出される温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。

1) 民生家庭部門

取り組み	概要
①家庭における省エネルギー行動	○「エアコンの温度設定」や「エコクッキング」など、日常生活における省エネルギー行動に取り組みます。
②省エネルギー機器や設備の導入	○エアコンや冷蔵庫等の家電製品を購入するときは、エネルギー利用効率の高い機器を選んで購入します。
③住宅の省エネルギー性能の向上	○住宅の新築、改築時は、断熱性を向上させ、省エネルギー性能の高い住宅とします。
④再生可能エネルギーの活用	○太陽光発電や太陽熱温水器等の再生可能エネルギーを積極的に導入します。

2) 運輸部門

取り組み	概要
①自動車に頼らないライフスタイルの実践	○なるべく、徒歩や自転車で移動したり、公共交通機関を活用するようにし、自動車に頼らない生活に取り組みます。
②低公害車の導入	○ハイブリッド車や電気自動車等の低公害車を優先的に導入します。
③エコドライブの実践	○自動車を利用する場合は、アイドリングストップや、急加速をしない等、エコドライブを徹底します。

3) 廃棄物部門

取り組み	概要
①ごみの減量やリサイクル、分別排出	○マイバッグを持ち歩き、レジ袋をもらわないなど、ごみの発生抑制や再使用に努めます。 ○プラスチック製容器包装の分別排出を徹底します。

4) その他

取り組み	概要
①代替フロン等の適正な回収・処理の実施	○フロンを利用した冷蔵庫やエアコン等を廃棄する時は、冷媒に用いられているフロン等が確実に回収されるよう、適切に処理します。
②庭やベランダ等の緑化の推進	○庭やベランダの他、屋上や壁面などの緑化を積極的に進めます。
③雨水の活用	○雨水タンクの設置等による雨水の有効利用に取り組みます。

5) 部門横断的な取組

取り組み	概要
①環境学習や地球温暖化対策の取り組みへの積極的参加	○環境に関する学習会等に積極的に参加してエコライフに関する知識を習得し、日常生活で実践します。 ○地球温暖化や環境保全等に関する情報を積極的に入手し、日常生活で役立てます。
②フードマイレージ等を念頭に置いた消費行動の実践	○買い物をする際は、フードマイレージの小さな地元産の食品を購入し、輸送に使われているエネルギー等を小さくするなど、環境負荷の低減を念頭に置いた消費行動に取り組みます。

(2) 事業者の行動指針

事業者は、事業活動から多量の温室効果ガスが排出されていることを認識し、事業活動による温室効果ガスを削減する必要があります。さらに、製造・販売する製品、提供するサービスの利用や廃棄に伴って排出される温室効果ガスの削減や、製造・販売する製品等の環境負荷に関する情報提供を充実することが求められています。

1) 産業部門、民生業務部門

取り組み	概要
①自主的な地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○温暖化防止計画書や温暖化対策行動計画等を策定、実行する等、自主的な地球温暖化対策を進めます。 ○ISO14001 や K E S 等の環境マネジメントシステムを導入し、省エネルギーや省資源の取り組みを進めます。
②事業活動の省エネルギー化	<ul style="list-style-type: none"> ○コージェネレーション設備の導入、ヒートポンプを用いた高効率の熱源等の活用、E S C O 事業の実施、ビル・エネルギーマネジメントシステム (BEMS) の導入等により、事業活動の省エネルギー化を進めます。 ○建物の断熱性能を向上します。
③温室効果ガス排出量の少ない燃料への転換	<ul style="list-style-type: none"> ○ボイラー等の燃料を重油や石炭から、天然ガス等に転換します。
④再生可能エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○工場や事業所に、太陽光発電や太陽熱温水器等の再生可能エネルギーを積極的に導入します。

2) 運輸部門

取り組み	概要
①低公害車の導入、活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ハイブリッド車や電気自動車等の低公害車を優先的に導入します。
②自動車利用の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車による移動を避け、徒歩、自転車、公共交通機関を積極的に活用します。 ○配送ルート、走行ルートの見直し等を進め、自動車の走行距離を削減します。 ○共同集配送など、他の事業者と連携した取り組みにより、自動車の走行距離を削減します。 ○鉄道や海運とトラック輸送を組み合わせ、温室効果ガス排出量の少ない輸送に取り組みます。 ○自動車通勤から、自転車通勤への転換を推奨します。
③エコドライブの実践	<ul style="list-style-type: none"> ○アイドリングストップ、急加速をしない等、エコドライブを徹底します。

3) 廃棄物部門

取り組み	概要
①廃棄物の減量、リサイクル	○製造方法の見直しやリサイクルの推進等により、事業活動で廃棄されるプラスチック等の廃棄物を削減に努めます。
②プラスチックから他の材料への転換	○製品の製造等に利用しているプラスチックを、紙等のカーボンニュートラルな素材に変更します。

4) その他

取り組み	概要
①代替フロン等の適正な回収・処理	○フロンを利用した冷凍機や空調、ショーケース等を廃棄する時は、冷媒に用いられているフロン等を確実に回収します。
②緑化の実施	○工場や事業所の周囲の緑化に努めます。

5) 部門横断的な取組

取り組み	概要
①環境教育の実施や協力	○従業員に対して、環境保全等に関する研修や学習会を実施し、環境に配慮した事業活動に取り組みます。 ○事業活動における省エネルギーや省資源の取り組みをもとにして、環境学習教材を作成したり、学校での環境教育への講師派遣等に協力します。
②製造、販売等をしている製品に関する情報提供	○製造、販売している製品のエネルギー消費量等の環境負荷に関する情報を消費者に提供し、環境にやさしい製品の普及を促進します。
③低環境負荷型製品の製造、販売やサービスの提供	○省エネルギー型の製品や、廃棄物となった後の環境負荷が少ないなど、低環境負荷型の製品の製造や販売、サービスの提供に取り組みます。
④省エネルギーや環境に配慮した製品の優先的な購入	○省エネルギーや環境に配慮した製品を優先的に購入するグリーン購入、グリーン調達に取り組みます。

(3) 八尾市の行動指針

八尾市は、市民や事業者による地球温暖化対策の支援等を行うとともに、市民や事業者の方々への模範となるよう、率先的に地球温暖化対策に取り組みます。また、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に努めます。

1) 市民、事業者の取り組みの支援や取り組み環境の整備

① 民生家庭部門、民生業務部門、産業部門

取り組み	概要
①地球温暖化に配慮したライフスタイルの普及	○地球温暖化等に配慮したライフスタイルや事業活動の普及に努めます。 ○環境家計簿の活用など、市民に対する情報提供や意識啓発を進め、地球温暖化や環境に配慮したライフスタイルの普及に努めます。
②事業者の自主的な地球温暖化対策の普及	○事業者に対する情報提供や意識啓発を進め、環境に配慮した事業活動の実施を促進します。 ○事業者の自主的な温暖化対策の行動等に関する情報提供を充実し、事業者による温暖化防止計画書や温暖化対策行動計画等の策定等を支援します。 ○ISO14001やKES等の環境マネジメントシステムの情報提供を充実し、環境マネジメントシステムの普及に努めます。
③再生可能エネルギー、省エネルギーの普及促進	○再生可能エネルギーや省エネルギーに関する情報提供を充実します。 ○太陽光発電や太陽熱温水器等の再生可能エネルギーの普及を促進します。

② 運輸部門

取り組み	概要
①公共交通機関や徒歩・自転車の利用促進	○市民や事業者への情報提供や意識啓発を充実し、自動車に頼らない生活や事業活動の実施を促します。 ○公共交通機関の利便性向上に努めるほか、歩道や自転車道の整備を推進します。

③廃棄物部門

取り組み	概要
①ごみ減量やリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民、事業者に対する情報提供や意識啓発を進め、ごみ減量やリサイクルを促進します。 ○集団回収の活性化や分別収集の拡充など、ごみ減量やリサイクルの推進に努めます。

④その他

取り組み	概要
①緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○緑化に関する情報提供や意識啓発を充実します。 ○市民や事業者による自主的な緑化活動を支援します。
②代替フロン等の適切な回収・処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○代替フロン等に関する情報提供や意識啓発を進め、代替フロン等の適正処理を進めます。

⑤部門横断的な取り組み

取り組み	概要
①情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化に関する情報提供を充実し、市民や事業者の意識向上を図ります。
②環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や地域での環境教育・学習の機会を充実し、地球温暖化に関する意識向上と行動の実践を促進します。 ○環境教育に取り組む市民団体や事業者団体、NPO等を支援します。
③地球温暖化対策に取り組む市民団体や事業者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する情報提供を充実します。 ○環境保全活動支援事業を活用し、地球温暖化対策に取り組む市民団体や事業者を支援します。 ○省エネルギーや環境保全等に積極的に取り組む市民団体や事業所を顕彰したり、広報等で紹介するなどにより、支援します。
④フードマイレージ等を念頭に置いた消費行動の普及	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物をする際は、フードマイレージの小さな地元産の食品を購入し、輸送に使われているエネルギー等を小さくするなど、環境負荷の低減を念頭に置いた消費行動を行うよう意識啓発を充実します。
⑤地球温暖化対策の推進の仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> ○国の温暖化対策に関する法律の改正などを踏まえながら、新たな制度を取り入れ、八尾市全体として地球温暖化対策を進めるための仕組みの導入を検討します。

2) 八尾市役所が自ら取り組む地球温暖化対策

①民生業務部門

取り組み	概要
①エコオフィスの推進	○市の事務事業における省エネルギーや省資源行動を環境マネジメント活動等により、推進します。
②建物、設備の省エネルギー化	○庁舎等の省エネルギー化を推進します。
③省エネルギー行動の率先的な実施	○市民、事業者の手本となるよう、率先的に省エネルギー行動を実践します。

②運輸部門

取り組み	概要
①低公害車の導入、活用	○ハイブリッド車や電気自動車等の低公害車を優先的に導入します。
②エコドライブの実践	○アイドリングストップ、急加速をしない等、エコドライブを徹底します。
③自転車通勤の推奨	○自動車による移動を避け、徒歩、自転車、公共交通機関を積極的に活用します。 ○自動車通勤から自転車通勤への転換を推奨します。

③廃棄物部門

取り組み	概要
①ごみの減量やリサイクルの推進	○市の事務事業におけるごみの削減やリサイクルの推進に取り組みます。

④その他

取り組み	概要
①緑化の推進	○公共施設や街路樹などの緑化を進めます。 ○公園や緑地の整備を進めます。 ○市内に残る農地の保全に努めます。

⑤部門横断的な取り組み

取り組み	概要
①環境教育の充実	○職員に対して、環境保全等に関する研修や学習会を充実し、環境に配慮した事務事業を推進します。
②省エネルギーや環境に配慮した製品の優先的な購入	○省エネルギーや環境に配慮した製品を優先的に購入するグリーン購入、グリーン調達を推進します。

(4) 三者協働による取り組みの行動指針

市民、事業者、八尾市の三者協働のもと、マイバッグ持参運動や自転車通勤促進運動などの地球温暖化対策の取り組みを推進します。

なお、八尾市は、取り組み推進のための情報提供、関係者間の調整、関係者への支援等を行います。

取り組み	概要
①パートナーシップによる実行体制の確立	○市民団体や事業者団体、NPO 法人等との連携を強化します。
②パートナーシップに基づく、具体的な地球温暖化対策の実施	○パートナーシップによる推進組織を立ち上げ、温暖化対策の行動を実践します。